



■川東婦人会の皆さんは岡崎海岸周辺の清掃活動を行いました。(11月12日)



■ボーイスカウト鳴門第9団ハヤブサ班は金刀比羅神社(木津)で清掃活動を行いました。(11月11日)



■ボーイスカウト鳴門第9団タイガー班は塩田公園の清掃活動を行いました。(11月11日)

【連載】みんなで知ろう!『鳴門市自治基本条例』

We Love なるとデ

～鳴門のためにできることをする日～
11月5日～18日実施

報告

大切な一歩にしよう!

愛する鳴門のために、私たちができたこと..



■新池川をきれいにする会の皆さんは、EMだんごの投入とともに河川敷の清掃活動を行いました(11月18日)

「自分たちのできることを自分たちで考えて、できる範囲でやってみよう」という皆さんの思いや地域への愛着が、自治基本条例の目指すまちづくりの原動力であり、市民参画と市民協働にもつながります。市では、今後も市民の皆さんの提案を市政に反映するように努め、主体的な活動の輪が広がるようサポートしていきます。一緒に、「市民が主役のまちづくり」を進めていきたいと思います。

自分たちのまちは、自分たちの手で

中学生の提案から実現した「We Love なるとデー」
「住んでいるまちのために何かをやりたいかったので、良いきっかけになった」「子どもたちが一生懸命、自分たちにできることを考えました」など、取り組んで良かったという報告が多く寄せられました。取り組まれた活動の一部を紹介します。



■市役所本庁舎周辺の除草作業や落ち葉拾いを、市役所年金者連盟の皆さんが行いました。(11月10日)



■コスモスまつりの一環として、花によるまちづくりを進めている地域団体により、市役所前でお接待が行われました。(11月11日)



■シルバー人材センターの皆さんは文化会館周辺で除草剪定作業などを行いました。(11月7日)

自治基本条例とは、市民が主役のまちづくりを実現するために、市民や行政、議会の役割など、まちづくりのルールを定めた条例です。(平成23年11月1日施行)

【問】市役所市民協働推進課
☎ 684・1200 FAX 684・1336
E-mail shiminkyodo@city.naruto.lg.jp